

【成果と課題】

全体を通して

- 事業主については、職場における肥満・糖尿病予防に关心、意欲を持つようになり、地域産業保健センターの登録を検討するなど、事業所の保健事業の充実化への取組の契機となったと考えられた。
- 従業員については、生活習慣改善意欲が向上し、体験型教材を用いた集団健康教育や個別保健指導により行動変容が促されたと考えられた。
- 糖尿病予防のための普及啓発、環境づくり事業として、職域の関係機関と連携でき、区市町村にモデルを提示できた。

地域と職域の連携について

職域の関係機関とは具体的な連携がとれたが、地域の情報を収集し、参加者に提供するまでには至らず、保健所・保健センターとの連携は十分ではなかった。

事業主との連携について

中小企業では、事業主に关心や意欲があっても、物理的に保健事業を実施することが難しく、保健指導の場所、時間、指導方法は、各事業所に応じた工夫が必要だと考えられた。

保健指導民間事業者への委託について

事業目的、役割分担、その他細部にわたる実施内容に関する事項に相違がないよう、コミュニケーションを十分にとることが必要であった。委託の際には、その事業者の保健指導の実績、得意とする分野の保健指導、専門職種の人材育成状況等を十分に把握した上で、事業内容に沿った事業者を選択することが重要であると考えられた。

プラン21の推進の仕組み

東京都健康推進プラン21評価推進戦略会議の設置 ～評価・推進体制～

進行管理・課題分析

- 計画の進行管理
- 必要時、目標や指標を見直し
- 目標指標データに活用する調査設計の検討

職域との連携

- 「地域・職域連携推進協議会」としての役割を付加し、職域との連携を強化
- 課題の分析結果から都全域のプラン21の具体的な推進方策を検討
- 各区及び二次保健医療圏（多摩地域）では「地域戦略会議」を設置
地域の特色に応じて課題分析及び企画立案を実施

健康づくり運動の社会的支援

東京都健康づくり応援団

- 平成17年11月、自主的に健康づくり活動を行っている団体の協力のもとに設立
- 参加団体：運動・食・地域活動などを通じた健康づくり活動を実践する民間・企業の団体、民間非営利団体、地方公共団体等